

## 令和6年度第2回花巻市子ども・子育て会議 会議録

### 1 開催日時

令和6年10月31日（木） 午後2時30分から午後3時45分まで

### 2 開催場所

花巻保健センター2階 集団指導室

### 3 出席委員 14名

中村 良則 会長（富士大学理事長補佐 経済学部教授）

佐藤 良介 副会長（花巻商工会議所 副会頭）

宮澤 真由美 委員（花巻市学童クラブ連絡協議会 わかば学童クラブ保護者）

打田 修子 委員（花巻市法人立保育所協議会 会長）

高橋 佳子 委員（社会福祉法人石鳥谷町保育協会 新堀保育園園長）

高橋 きぬ代 委員（花巻私立幼稚園・認定こども園協議会 理事）

畠山 直美 委員（特定非営利活動法人わこの家 小規模保育事業所わこの家主任補佐）

諏訪 心一 委員（社会福祉法人浄心会 つちざわこども園地域子育て支援センター所長）

川村 晃平 委員（花巻市立大迫保育園保護者会 会長）

伊藤 和江 委員（社会福祉法人花巻市社会福祉協議会 イーハトープ養育センター園長）

泉山 明 委員（花巻市民生委員児童委員協議会 理事）

吉田 桂子 委員（花巻市手をつなぐ育成会 花巻支部副支部長）

上野 文男 委員（かなん子どもひろば 支援員）

鎌田 文聰 委員（岩手大学 名誉教授）

### 4 欠席委員 5名

千葉 由美子 委員（花巻市PTA連合会 副会長）

長澤 佳則 委員（岩手県私立幼稚園・認定こども園PTA連合会中部地区会 会長  
中央みのり幼稚園PTA会長）

森田 真梨子 委員（花巻市立西公園保育園保護者会 会長）

晴山 裕子 委員（花巻市内学童クラブ連絡協議会 八重畑学童クラブ主任支援員）

晴山 光弘 委員（花巻市校長会 大迫小学校校長）

### 5 出席した職員

(1) 今井 岳彦 健康福祉部長

(2) 阿部 勇悦 健康福祉部次長

(3) こども課

松原 弘明 課長、高橋 秀行 課長補佐、吉田 真彦 子育て支援係長、

高橋 結花里 保育管理係長、川村 芽衣 主査、西 真紀子 会計年度任用職員

(4) 計画策定支援業務委託事業者

株式会社ぎょうせい新宿分室 松永 学 上席主任研究員  
二瓶 琴美 主任調査員

6 議題

- (1) 第3期花巻市子ども・子育て支援事業計画「イーハトーブ花巻子育て応援プラン」(骨子案)について
- (2) 教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業の見込み量及び確保の方策(中間案)について
- (3) その他

7 議事録

○こども課：高橋課長補佐

本日はお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。

本日の会議時間は1時間程度を予定してございます。委員の皆様のご協力をお願いいたします。

本日の会議は、委員19名中、現在13名にご出席いただいております。佐藤委員も出席される予定です。現在半数以上の委員の皆様に出席いただいておりますことから、花巻市子ども・子育て会議条例第5条第2項の規定により、開催要件を満たしていることを報告いたします。

また、本日の会議は会議録を作成するに当たりまして、会議録システムを使用する関係上、発言の際には、大変申し訳ございませんが、皆様にマイクをお持ちいたしますので、挙手の上、マイクを通してご発言いただきますようよろしくお願いいたします。

開会の前に、資料の確認をいたします。事前に本日の会議資料をお届けしておりましたが、お持ちにならなかった方はおりませんでしょうか。資料は先に配布しております、本日の会議の次第、委員名簿、資料No.1、No.2-1、No.2-2になりますのでご確認ください。

また資料No.2-1の1枚目に修正がございましたので、お手元の方に配布させていただいております。

それでは、令和6年度第2回花巻市子ども・子育て会議を開会いたします。

今井健康福祉部長からご挨拶申し上げます。

○今井健康福祉部長

本日はお忙しい中、令和6年度第2回花巻市子ども・子育て会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

初めに、委員の皆様にご学童クラブの整備について、情報提供をさせていただきます。

令和7年4月1日に、花巻小学校区に1施設、それから桜台小学校区に1施設の計2施設が整備され開設する予定となっております。定員は両施設とも40名となっております。この施設整備により、待機児童の解消や今後の学童クラブ利用者の増加への対応が可能となることが期待されております。

また、今年度中に、第3期花巻市子ども・子育て支援事業計画を作成することとなっております。

本日の会議では、計画の骨子案並びに教育保育施設、地域子ども・子育て支援事業の見込み及び確保の方策についてご協力をいただきます。委員の皆様におかれましては、ご専門の立場から忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

それではどうぞよろしく願いいたします。

#### ○こども課：高橋課長補佐

それでは次第の3、議事に移りますが、議長につきましては、花巻市子ども・子育て会議条例第4条第2項の規定により、会長が議長となるとされておりますので、中村会長様よりお願いいたします。

#### ○中村良則会長

ただいまご指名されましたので、議事を進めてまいりたいと思います。それでは早速ですが、議事に入ります。

(1)第3期花巻市子ども・子育て支援事業計画イーハトーブ花巻子育て応援プラン（骨子案）についてご説明お願いいたします。

#### ○こども課：吉田子育て支援係長

こども課子育て支援係長の吉田でございます。私から、資料No.1、第3期花巻市子ども・子育て支援事業計画イーハトーブ花巻子育て応援プラン骨子案について説明いたします。

資料No.1をご覧くださいと思います。全体的な方向性としてですが、現行の第2期計画の内容を基本といたしまして、変更を要する点について修正を加え、第3期計画の策定を進めようとするものでございます。

1 ページ左側をご覧ください。最初に計画策定にあたっての見出しではありますが、趣旨については大きく変更となる点はございませんが、背景につきましては、2023年にこども基本法が施行されましたこと、それから、こども家庭庁の設立など、国の子育て支援体制についての大きな動きを記載しております。

計画期間につきましては、子ども・子育て支援法の定めにより5年間と、令和7年度から令和11年度までとなります。そして、SDGsとの関係ということで、この項目については、現行の計画ではなく新規に追加記載をしたいと考えているものでございます。これは、第2次花巻市まちづくり総合計画を始めとした各種計画におきましても記載をしているものでございまして、そちらと先ほどのような形で記載をするということにしたいということで追記をさせていただいたものでございます。

1 ページ右側子ども・子育てを取り巻く現状①でございますが、出生状況につきましては、合計特殊出生率ですとか、母親の年齢別出生割合、それから就業状況といった各種のデータにつきまして、最新のデータを用いて更新しているところになってございます。

また、保育施設の利用が増えていることの裏付けとなるデータとして、国勢調査によります共働き率、6歳未満18歳未満の子どものいる共働き世帯という国勢調査のデータを掲載したいと考

えております。

続きまして2ページをお開きいただきたいと思います。2ページ左側でございますが、子ども・子育てを取り巻く現状②ということで、保育所、認定こども園、それから幼稚園の状況並びに学童クラブについての令和6年4月1日現在の状況について地域別に記載をしているところでございます。こちらにつきましては、現状のような施設数の充足率といった形でデータをお示しさせていただいておりますが、実績として、このような状況にあるということをお読み取りいただければというふうに思います。

続きまして、右側の子ども・子育てを取り巻く現状③ということで、子育てのしやすさというところです。花巻市で実施しております、まちづくり市民アンケートでございますが、この中で子育てしやすいまちだと感じますかという質問がありまして、そう思うという方の割合について、令和元年度からのアンケート結果の推移を記載しているものでございます。

下段の第2期子ども・子育て支援事業の実施状況でございますが、こちらは、第1回の子ども・子育て会議でも報告をさせていただいた内容となります。現在の第2期計画に掲載している施策別主要事業は109の事業があるというご説明を前回の会議でさせていただきましたが、その実施状況について、達成状況を整理した表を掲載しているところでございます。

令和6年度の実績につきましてはまだ年度途中ということもございますので、可能な範囲で現在の実績を記載しておりますが、今後、内容を更新することを考えているものでございます。

続きまして3ページをお開き願います。計画の基本理念、基本目標でございます。こちらは、現在の第2期計画を引き継ぎたいと考えているところでございます。その中で基本目標1につきましては、子ども基本法、子どもの権利条約等に定められている基本理念であります、「子どもの最善の利益が実現される社会を目指す」という理念に則り、記載をしたいというふうに考えてございます。

3ページの右側、子ども・子育て支援の施策体系でございますが、こちらにつきましても第2期計画の体系を基本としたいと考えております。一方で、施策別主要事業への追加事業あるいは事業の終了等により、計画から削除する必要のある事業がございます。この他、市として今後重点的に行うべき事業を検討・整理の上、所要の見直しを進めていきたいと考えているところでございます。

続きまして4ページをお開き願いたいと思います。教育施設や地域子ども・子育て支援事業の確保という項目でございます。第2期計画におきましては、地域子ども・子育て支援事業が13事業ということでございましたが、令和4年度の児童福祉法改正を受けて、令和6年度から子育て世帯支援事業、児童育成支援拠点事業、親子関係形成支援事業の3事業が、地域子ども・子育て支援事業として新規に追加されたところでございます。

また、令和7年度から法制化が予定されております乳児等通園支援事業、いわゆるこども誰でも通園制度について、今後の実施方法について検討を進めるものです。また、国では別事業で実施されております、産後ケア事業でございますが、こちらが令和7年度から支援内容が拡充された上で、地域子ども・子育て支援事業の支援メニューに移管されるということでございます。市

では既に実施している事業であります。第2期計画には未掲載であったため、今回追加掲載させていただきたいと考えております。

なお、これらの地域子ども・子育て支援事業の他の政策別の主要事業につきましては、今後、第2次花巻市まちづくり総合計画の前期アクションプラン、それから令和7年度の当初予算措置状況等により、これから変わってくる要素もございますので整理をさせていただき、今後、個別に具体的な掲載事業につきましても案をお示ししたいというふうに考えているところでございます。

4ページの右側でございますが、第3期計画期間における児童数の見込みということで掲載させていただいております。推計手法について、資料に記載をさせていただいておりますが、第2期計画からの推計等から変更案件といたしまして、6歳から11歳、いわゆる小学校年代でございますが、こちらにつきましては、花巻市教育委員会で算出した、学区内の出生児の数に前年度当該小学校への平均入学率を乗じた推計値がございまして、小学校入学後は大きく異動しないという実態により近いであろうというところから、今回の計画では、教育委員会が算出した推計値を使用したいというところでお示しをさせていただいたところでございます。

最後に計画の推進に向けてというところでございますが、第1期計画と同様に、子ども子育て会議の場におきまして、事業の実施状況を共有させていただいた上で、これらの政策、事業の推進に関する評価やご意見を頂戴しながら、各種施策や主要事業を実施してまいりたいと考えております。

資料の説明は以上でございます。ご意見等賜りますようよろしくお願いいたします。

#### ○中村良則会長

只今の今年度からの第3期の子ども・子育て支援事業計画の骨子案ですが、今後のポイントは3ページ4ページになるのかなど。どちらでも結構ですので、何かお気づきの点があれば、あるいはご意見等いかがでしょうか。

#### ○鎌田文聰委員

2ページの子育てのしやすさというのがあります。令和元年（2019年）からの推移を書いています。そして令和6年（2024年）にまた上がるというこの理由はどういうことだとお考えでしょうか。

#### ○こども課：吉田子育て支援係長

子育てしやすいまちだと思える割合についてですが、アンケートは、実施年での集計になっております。各年度当初、4月から5月にかけて実施している調査ということで、アンケートの回答時点を考えますと、前年度末の状況が回答者の意識としてあると考えられます。そうした中で令和2年度の回答は、令和2年の4月、あるいは5月に回答されておまして、ちょうど新型コロナウイルス感染症の拡大や移動制限等が進んできた時期に重なります。このあたりから長引くコロナ禍や物価上昇などが進む中で少しずつ、いわゆる子育てに対する前向きな気持ちが低下するような流れが続き、令和6年になって、ある程度出口が見え始めたあたりで、少しだけ前向きな気持ちが戻ってきたということか。

令和5年の4月、令和5年度だとまだ2類から5類への移行が目前という時期でしたが、令和6年度にはコロナの取扱いが変わったことが浸透し、若干子育てに対する意識が変わってきたのかなというところは社会情勢からは見えるところではございます。具体的な分析までには至っておりませんが、推測される理由ということにはなりますが、ご質問への回答とさせていただきたいと思います。

#### ○伊藤和江委員

後から、もしかしたら出てくる問題なのかなと思って今見させていただいているのですが、例えば、新規事業の中に児童育成支援拠点事業が入っております。その中に、今、学校教育の中で不登校のお子さん達がすごく増えていて、その不登校のお子さんが、いわゆる教育委員会で設置している風の子ひろばとかに行きたくても行けないお子さんとか、結構多くいると聞いているのですが、そういったお子さんを受け入れるための事業というのがどうなっていくのか、すごく気になるのですが、そういった事業も含めての児童育成拠点事業なのでしょうか。

#### ○中村良則会長

どんな感じの事業なのかということをご説明いただければと思います。

#### ○こども課：吉田子育て支援係長

こちらの計画に掲載されています、児童育成支援拠点事業についてですが、この事業は、国のこども家庭庁が定める地域子ども・子育て支援事業のメニューでありまして、適切な養育の状態の無い児童や保護者を対象としており、いわゆる家庭でもない学校でもない第3の居場所といったようなものを提供するといった拠点を整備し、委託事業でも、直営でもいいのですが、国からの交付金を受けながら実施する事業であります。その拠点では、具体的には居場所そのものの提供の他、生活習慣の形成、学習の支援、食事の提供、それから学校医療機関、地域団体等の関係機関との連携および関係構築、送迎支援、課外事業活動提供、保護者への情報提供を行い、虐待防止などにつなげることを目指す事業となっております。この事業をどのタイミングで、どのような形で行うのかといった具体的な案はまだございませんが、事業を計画に掲載することで、この事業を行うことになった際、国の交付金を活用できるということになりますので、具体的な内容については、今後検討してまいりたいというところでございます。

#### ○今井健康福祉部長

追加させていただきますが、子どもの居場所ということだと、市内でもフリースクールが1施設ございます。そういう事業がこの事業に入るか、教育の方の事業になるか分かりませんが、やはりこういうところの連携など、フリースクールの担当は教育委員会になりますが、そういう支援なども含めて本事業を活用できるかどうか、検討して力を入れていきたいと考えております。

#### ○泉山明委員

2ページの左側のところの保育所、認定こども園、幼稚園の中で、特にも幼稚園の充足率は29.5%であるということについてはどのようにお考えですか。

#### ○こども課：高橋課長補佐

教育施設につきましては、新制度に移行している幼稚園と、新制度へ移行しておらず私学助成を受けて運営されている幼稚園と2種類ございます。新制度に移行している幼稚園につきましては、実際の児童の数に即した近い数字の定員数を設定してございます。新制度移行幼稚園は、定員に応じまして、支払う運営費の単価が決まりますので、児童数と定員数が大体近い状態でございます。

ただ、私学助成ですとか、新制度へ移行している公立の花巻幼稚園につきましては、定員で単価が決まっているわけではないので、在籍している児童数よりも定員が多い状況でございます。花巻幼稚園の例で言いますと、定員140人に対し、現在の児童数が19人ほどしかいないという状況でございます。近年、新制度に移行する幼稚園が増えておりますので、新制度に移行するタイミングで、定員を下げるといような対応をしております。そういたしますと利用率は上がってくるという計算になりますので、市といたしましては、利用率が低いからといって特に問題はないと考えております。今のところ、教育を希望される児童は皆さん入園できておりますし、新制度へ移行している幼稚園は、適切な定員を設定し、こちらから支出する運営費の単価を上げまして、適正に運営できるように調整をしているところでございます。

#### ○泉山明委員

今説明を聞いたので分かりましたが、これが第3期の花巻市子ども・子育て支援事業計画の骨子案のどの部分に反映されているのか、というのが分からなかったのでお聞きしました。

#### ○こども課：高橋課長補佐

この後、量の見込みと確保の方策の方も説明をさせていただきますので、そこでお話をさせていただければと思います。

#### ○高橋きぬ代委員

もしかしたら前に説明を受けていたのかもしれませんが、3ページの基本目標の1の新しく加わった黄色で網掛けをしている部分ですが、この部分をどんな思いで挿入したのかということをお聞きしたいのと、これによって基本目標1の1番目の中に、すべての子どもがという言葉が入りました。2番目のところにも、広くすべての子どもがということで、子どもではなくて、すべての子どもということを強調して、ここに願いがこもっているのかなというふうに思いますので、そのことと併せて市の願いというものをちょっとお聞きしたいです。

これは、先ほど伊藤さんが質問した中身ともちょっと関わって、不登校気味の子、学級がうまくいかないということがしばしば見られるという状況の中で、全ての子どもの健やかな育ちを保障していくのに、どのようにしていったらいいのか、どんな方策をしていこうと考えているのかということをお聞きしたいと思います。

#### ○こども課：吉田子育て支援係長

「すべての子どもが身体的、精神的、社会的に幸福な生活を送ることができる」であるとか、「子どもの最善の利益が優先される社会」といった部分につきましては、2023年に制定された子ども基本法が掲げる理念に則り、追加をしたいと考えたものでございます。

こども基本法に直接関連する計画として、こども計画というものもございしますが、ご承知の通

り、子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援に資する具体的な施策、そして主要事業が掲載されるものとなります。これらの施策・事業の展開による支援の継続、または新規のものも含めますが、こうした支援が行き届くことで、あまねく子ども達が健やかに成長する、意見を尊重される、そういった状態が生まれることで子ども達がまさに利益を考慮されているという状態に至るものと考えております。そして、そういった様々な事情を抱えた子ども達に対する支援も、これらの施策それから主要事業に含まれると考えております。

そうした施策・事業を実施した結果に実現されるべき姿が基本理念となりますが、すべての子どもという言葉盛り込んでいくことで、花巻市における子育て支援策が、特定の層に限らず、幅広い支援を展開するという意思表示をするものとして、昨今の社会情勢の変化も踏まえ、こういった記載をさせていただきたいと考えております。

#### ○高橋きぬ代委員

私達の中には、常に全ての子どもという思いはあると思います。これが基本計画に国の方も出しているということは確かですが、そこに一つ思いを込めて、花巻では、さらにこういうところ、今まで不足ではないのですが、現状を踏まえてこういったところで全ての子ども達の健やかな育ちをとというのを、ぜひ具体的に支援をして行かれるような方向に行けば良いなと思います。

先ほどの考え方、生活の多様化が子どもの様態の多様化と考えると、フリースクールも含めて学校教育もですが、学校教育に100%向かわないという状況の中で、現状がどうなのか、またそのところをどう考えて、未来を構築していくのかということのお話を少し聞ければと思いましたが、具体的な話になりますとここではちょっと難しいかもしれませんので、期待をしながら見守っていきたいと思います。

#### ○吉田桂子委員

先ほどの伊藤先生の質問にも似ておりますが、4枚目の新規事業のところ、いろいろな必要性があったり、思いがあって新しく始まる事業になると思うのですが、事業名だけだと、こういった内容のサポートになるのか見えないところがあるので、簡単でいいので、新しいところを一通り説明いただけるとありがたいです。

#### ○こども課：吉田子育て支援係長

上から順番にご説明させていただきたいと思います。最初に子育て世帯訪問支援事業ですが、こちらについては家事とか子育てに対して不安を抱えているような子育て家庭、妊産婦、それからヤングケアラーがおります家庭の住宅を、訪問支援員が訪問させていただいて、家庭が抱える不安とか悩みを聞く、それから家事や子育ての支援を行って、家庭や養育環境を整えることで、虐待リスクの高まりを未然に防ぐといった主旨で実施される事業でございます。そういった事情を抱えた家庭、保護者お子様を対象にして、家事の支援、食事の準備、洗濯、掃除とか介護を代行するサポートや、育児養育支援、子育てに関する不安や悩みの傾聴、それから子育て支援策とか母子保健対策の情報提供などを行う事業でございます。

次に、児童育成支援拠点事業ですが、先ほど説明をさせていただいた通りでございますが、第3の居場所的などところで様々な生活支援や、居場所の提供、そこで様々な育児の支援サービスを



提供するものでして、フリースクール等との連携についても先ほどお話をさせていただきましたが、そういった周辺の支援環境も含めて、今後検討を進めるものとなっております。

次に、親子関係形成支援事業ですが、子どもとの関わり方、子育ての悩みや不安を抱えている保護者や、児童に対し、様々な講義やグループワーク、あるいは個別指導といったような形で、良好な親子関係を築くためのトレーニングを通じ、適切な親子関係の構築を図る支援を行うものです。具体的には、そういったトレーニングや情報交換をするような場所を設ける取り組みをするというソフト事業かと思っております。

最後に乳児等通園支援事業ですが、いわゆるこども誰でも通園制度と言われるもので、具体的に法制化されるのは来年度ということになっておりますが、類似している既存事業で、やむを得ない場合にスポットで、保育園の空き状況に応じて預けることが可能な一時預かり事業がございますが、乳児等通園支援事業は子育てに疲れてしまった際のリフレッシュといった目的でも預けることが可能であり、利用日数にも上限が設定されているという特徴がございます。市での具体的な実施については今後検討を進めさせていただきたいと考えております。

最後に、産後ケア事業でございますが、具体的には産後の負担が大きい、体が弱っている、子育てを始めたばかりで不安が大きいなどの中で、お母さんと子どもをサポートするといった事業を、本市では、まんまるぽつとという施設を運営するNPO法人「まんまるママいわて」に、委託を行っております。国の支援メニューとして、産後ケア事業という単独支援メニューは従前からございましたが、それが地域子ども・子育て支援事業という枠の中に、来年度から移管されるということです。何がかわるかと言いますと、国の財源負担割合が大きくなる、つまり市町村の財政負担が減ることがございます。あとは現在提供されている朝行って夕方までお世話をしてもらい日帰り型というサービスに、宿泊型という、泊りがけで利用できる事業も支援メニューに追加されたところですので。従前から実施してきた事業ではありますが、財源活用のため、本計画に追加掲載しようとするものです。

いずれにいたしましても、この計画期間中に新たに追加された支援事業や、令和7年度の国の概算要求事業というところで示された事業について、追加掲載をしていこうというところでございます。

#### ○打田修子委員

今、お話の事業について、5つの事業がすべて下の方に記載されており、上記事業以外に市が実施する施策別の主要事業については、今後整理の上、案を作成しますと記載してありますが、この5つの事業というのは、国からの補助が来る事業として掲載するという認識で良いでしょうか。

#### ○こども課：吉田子育て支援係長

おっしゃる通りでございます。こちらの地域子ども・子育て支援事業として記載しております13事業及び新規5事業は、令和6年度から国・県の子ども・子育て支援交付金の対象メニューになっている、あるいは来年度から対象メニューになる事業でございます。

この交付金を活用する際に、この子ども・子育て支援事業計画に、次の資料2の方で説明にも

記載させていただいておりますが、量の見込みであるとか、確保対策といったものの見込みを立てた上で、今後の計画に掲載するということが求められておりますので、現状を踏まえて交付金の対象となる事業について掲載することについてお示しさせていただいたところでございます。

#### ○打田修子委員

今の交付金というお話は伺いましたが、それではこの先の計画として、人員だったり、場所だったりというものをちゃんと確保できていて、交付金をもらえるという計画を立てられているのでしょうか。そこに交付金が打ち出されているので、一応こうやって掲げようかっていう意味で新規事業として記入したわけではないのでしょうか。

#### ○こども課：高橋課長補佐

5つの事業をお示しさせていただいておりますが、これにつきましては、正直すぐに取り組み始めるものと、今後、例えば施設整備が必要だとか、あとは運営するところをどこにするかという検討しなければならぬものがございます。

ですので、具体的にどこに開設するなど、今の時点では計画には盛り込むのは難しいと思っております。ただ、5年間の中でそれを進めていくことを計画することにより、いざ施設整備をする際には、この子ども・子育て支援交付金の財源を受けて、施設整備が行うことが可能になるといったものがございますので、計画に盛り込んでいきたいと考えているところでございます。

#### ○打田修子委員

そうであればそのように初めからお話していただいた方がよろしいと思います。これらの記載のある事業は全部実施するのだなと、皆さん安心してしまうというところがあるんじゃないかなと思うので、ちょっと説明があったらよかったかなと思いました。

#### ○上野文男委員

子育て応援プランというのは、子育てをするのに、お父さんとかお母さん達に応援するということですね。その他諸々あるでしょうけど、大雑把に言えば、私は戦後のベビーブームに生まれましたから、子どもが増えるとか減るなんていうのは、経済にはまず関係ないのではないかなと思っています。

私は、まだ日本国憲法ができていないときに生まれたのですが、産めや増やせやのその一言だけで、55人学級でやっていたわけですからね。当時ではそういう流れにおいて、なかなか子育て支援について、テレビを見るのですが、このことに対して、私の狙っていることを話してくれない。ところが、クローズアップ現代の特集だったかと思いますが、前は、私達の時代は家長が一馬力で働いていることを共稼ぎと言っていたわけですね。それがやっぱり増えてくるに従って、男女同権だということで、共働きという言葉ができたわけです。

ところがデータによりますと、家庭での子育てに占める役割分担というのは、それでもお父さん達は昔から比べれば、本当に一生懸命子どもを育てている、関わっているという結果が出ているけれども、昔は一馬力、家庭はお母さん、今は二馬力で、子育てするのが半分なのかなと思ったら、お母さんの方が4割高い方でもっと低いような感じでお話しておりましたが、お母さんの方が6割、お父さんの方が4割ということで、なかなかそこまでいかないから仕事の時間も子育て

てする時間もない。朝早く出て、夕方5時には家に帰ってこられるでしょうから、お父さん、お母さんも。そうすると子育てに時間をかけることができず、いわゆる児童の家庭での教育も十分にいかないから、先ほどお話したように、色々な問題が表れて、それも何とかこういうふうにしていこうとか、いうことになっているのではないかと私は思うわけです。

子育て支援への満足度がコロナを過ぎてちょっと上がったけれども、やっぱり子どもは増えてはいないと言った方がいいのではないかなという程度でね。夏休みになるとお母さん達が「夏休みなんてなくていいね。」とか、そういう悲鳴も出てくるわけですが、私は、根本は国でいくらの予算を出すということではなくて、お母さん達の仕事がいくらでも、あるいはお父さん達の仕事はいくらでも軽くなりながら、子育てに関わる時間が増えるとか、上手な子育ての人だったらいいと思いますけれども、皆さん精一杯ですから、そういう意味では、子育てが楽になる、家で子どもと十分に関わる時間が取ることができるような応援プランを立ててほしいなと私は思いました。

### ○中村良則会長

今の上野さんのお話を聞いて思ったことは、おっしゃるとおりではありますが、やはり社会環境の変化があり、そもそもこういう委員会ができること自体が、50年前にはなかったものです。子育ての社会化ということをおっしゃいましたが、結局は、今までは子どもは親が育てる。あとは、ご近所さんの力を借りてで、それは良かったと思うのですが、皆さんが仕事をされるようだとはちょっと無理だということになってきて、学校、保育園、幼稚園など、子どもに関わる色んな既存の社会組織が全部協働するということを行政が束ねて、その仕事を進めていく。これ自体が、子育ての社会化の一つの具体例かなというように僕自身は思います。

当然足りないところは、もちろんいっぱいあると思うのですが、だからこそ、色んな方々がお集まりになって、色んな意見を出して、少しでも行政が前に進むように、どんどん実際に子育てに取り組まれている方々の仕事が進むように、色んな意見を聞いて、子育ても頑張るということになるのだと思います。その具体的な姿が特にあることも、子育て応援プランというように考えるべきなのではないかなと思いました。

それから、このプランでいくと、最初にSDGsの関係ということで、5つ出ていますが、SDGsという目標をただ上げてただけだなという気持ちではないのですが、よく見るとちゃんと選んでいて、5番目であれば、ジェンダー平等、10番目であれば、人や国の不平等をなくそう、17番目では、パートナーシップで目標を達成しようという基本的な理念というか、目標というのはちゃんと設定されていて、これによって我々は動いていくのだと、共通理解することが社会なのだと思います。そういう形では、この第3期花巻市の子ども・子育て支援事業計画は、5年前にはなかったことを目標としており、10年間の成果があって、さらに色んな事業、市の取り組みが進んでいると理解いたしますし、ますます市に頑張ってもらいたいと思います。よろしく願います。

まだまだご意見があるかと思いますが、時間の制約もあろうかと思いますが、進めさせていただきます。

議事の第一、第3期花巻市子ども・子育て支援事業計画イーハトーブ花巻子育て応援プランの骨子案については了解でよろしいでしょうか。

では続きまして議事の2番目ですね。教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業の見込み量及び確保の方策（中間案）について説明をお願いします。

#### ○こども課：高橋課長補佐

お手元の資料、本日差し替えをお渡しさせていただきました1枚目の教育保育施設の資料と、お渡ししておりました資料の2ページ目、3ページ目、4ページ目、5ページ目までが教育保育施設の量の見込みと確保の方策となっております。1枚目につきましては市全域について、2枚目が花巻地域、3枚目が大迫地域、4枚目が石鳥谷地域、5枚目が東和地域となっております。その中で左側の2番目、3番目の一番下、利用率というところの令和7年度以降の推計値のパーセンテージに誤りがございましたので、そこを修正させていただきましたが、大変申し訳ありません。右側の推計値にも誤りがありまして、こちらにつきましては、後ほど議事録を送らせていただく際に、修正して送らせていただきますので、ご了承いただきたいと思います。

それでは、表の見方から説明させていただきます。まず1枚目の市全域ですが、左側の一番上の表が3歳児から5歳児で教育と保育を利用する方の合計で、左の真ん中の表が1号認定で教育を利用される方と新2号認定で教育の部分を利用される方を教育部分と集計してございます。左の下の表が3歳児から5歳児で保育の利用を希望する方、右側の上が3号認定の0歳児の利用について、下が3号認定の1、2歳児の保育の利用についてでございます。

見方ですが、左側の真ん中の教育の例をとっておりますけれども、令和2年度から令和6年度までは実績値が入っております。実際に施設を利用している児童数が、令和6年度までは利用状況実績値、令和7年度以降は推計値となっております。推計の出し方につきましては、令和2年度から令和6年度までの利用実績から、利用者の伸び率ですとか利用率を勘案しまして、平均増減率による推定値で整理をしております。それに対する確保の方策については、定員数とお考えいただければと思いますが、その希望に対して定員が確保されているかというところでございます。その下に、需給状況というのがあります。これは定員から利用児童数を引いた数値となりますので、プラスであれば、定員には余裕があります。これがマイナスになりますと、現在の定員では足りていないというような見方になります。

さきほども話題になりましたが、特に教育の部分で、かなり定員数が多くなっているということが見てとれます。確保の方策につきましては、確認を受けない幼稚園は、先ほど説明しました私学助成の幼稚園となります。令和6年度480人の定員が、令和7年度に320人と160人減っております。これにつきましては、市内の1幼稚園が来年度から新制度に移行する予定ですので、確認を受けない幼稚園の定員が160人減り、特定教育・保育施設の定員が30人増えます。今まで定員160人でやってきたが、来年度は30人になりますということを見込んでいたものとなります。

そういったところで、需給状況が多く見えるところがございますが、まず利用の見込みに対して教育は定員が足りるというような見方になります。先ほどと同様に2号認定、3号認定の今

後の利用見込みに対しまして、確保方策では需給状況を見ますと、定員は足りるよというふうになります。

では、なぜ待機児童が発生するのかと思われると思いますが、施設は十分に確保されているのですが、保育士が不足していることにより、待機が発生しているという状況でございます。

これまで、全域の説明をしてきましたが、花巻地域が大部分を占めておりますので、次のページの花巻地域についての説明をさせていただきたいと思っております。2号認定の3歳から5歳の保育や、3号認定の1、2歳の保育のところの需給状況でマイナスとなっているところがありますが、保育園は、定員の120%を超えない範囲で施設の面積と保育士の人数が確保されていれば、受け入れることができ、その範囲に収まっていることから、定員に対してはマイナスとなっておりますが、保育園は利用できているということでございます。

5ページ目の東和地域については、需給状況が大きくプラスになっていくことが見込まれ、それだけ定員が余っているということになり、施設が過剰となっている状況であります。そういった地域につきましては、今後は、施設の統合などを検討していくことが必要と考えております。

6ページ目につきましては、地域子ども・子育て支援事業でございます。国の子ども・子育て支援交付金事業にある、花巻市が取り組んでいる、または取り組みを見込んでいる事業の実績値と推計値の方を出してございます。こちらの推計値につきましても、今までの実績を見まして伸び率とかそういったものを勘案しまして、今後の推計値の方を出してございます。大きいところだと、7ページ目になりますが、右側の放課後健全育成事業、いわゆる学童クラブのところですが、こちら8ページ目までの資料がございまして、第2期の計画で見込んでいたよりも、令和6年度の実績値が、300人以上増えており、見誤っていたというのがございまして。

理由としては、共働き化などにより、放課後を安全な場所で過ごす場所として、学童クラブの利用を希望する保護者が増えており、今後、児童数は減っていく見込みですが、利用率の方は上がっていくと見込んでおります。令和6年度は、市全域で1,320人の児童が学童クラブを利用しておりますが、令和11年度には児童数の減少と比較しあまり減らず、1,260人ほどの児童が学童クラブを利用すると見込んでおります。花巻小学校、桜台小学校の2学区には、令和7年4月に新たに施設を二つ開設する予定になってございます。そちらを整備することで、現在発生している待機児童は解消すると見込み、施設整備を進めているところでございました。

今回の骨子案の中には、産後ケアですとか、誰でも通園制度などが盛り込まれていませんが、国から、推計方法の手引きが発出されたところであり、今回は間に合いませんでしたので、そちらの方につきましては、盛り込んでいきたいと思っておりますので、次回にはお示しできると考えてございます。

説明は以上でございます。

### ○中村良則会長

この数字はわかりましたが、端的に、令和7年から11年までの計画について、ここにちょっと問題点を感じている、その辺はまあいいのではないかというところを一言二言で言ってもらおうと、どのようになりますか。

### ○こども課：高橋課長補佐

教育・保育施設は、適正な施設数、規模をどのようにしていくかで、子どもが減っていく中で、減っていく地域と、横ばいの地域がございます。減っていく地域については、保育運営を維持していくために、市でどのように支援に取り組むかということが課題であると思います。他には、保育士確保についてです。こちらは、量の見込みとは直接関係はないのですが、保育士確保に係る支援事業を様々実施している今でも、保育士不足が解決しておりませんので、引き続き取り組んでいかなければならないと思っていますところでございます。

### ○中村良則会長

例えば学童クラブは、量的に見るとどこかが重複している形になっていて、当然的に問題だということですね。

### ○こども課：高橋課長補佐

学童クラブにつきましても、クラブによって需要の差が大きくなっておりまして、市中心部は施設が不足している、手狭になっているということが課題になっております。逆に郊外につきましては、子どもが少なくなってきて、運営が大変になってきているという学童クラブも出てきておりますので、どのように支援をしていくかが課題になってくるかと思えます。

### ○高橋きぬ代委員

花巻市の様々な政策については、県内ではかなり良いのかなというように聞いておりますので、充実しているのかなと思っています。

学童についてですが、保育所がここ何年かで入れない子がいたが、解消をしながら大体入れるようになってきたとすると、今度は、保育所的なものが就学前で終わらないで、就学後も続きますね。保育所ですと、預かりが7時15分とか、7時半から預かって、7時頃まで子ども達がいる場合があります。学童がどのようになっているかはわからないのですが、多分、保護者もそのまま働き続けるとなると、やはり朝、学校が始まるのは8時頃でしょうから、その間のこととか、終わってからは学童という形で対応できるのかなと思いますが、その点大変だとか、苦勞しているとか、子どもを学校の前に置いてきているとか、そういう話を耳にしますので、学童の運営の仕方が、かなり今後の課題なのかなと思います。

施設の数とは関係ないので、もう一つ保育所については、ずいぶんいろいろなキャリアアップ等を通して質を上げるということを中心に国も県も市もしていただいているなと思っています。同様に、学童にいる時間というのは、以前、大分前ですが計算したところ、低学年1、2年生の子どもにとっては、長期休業を含めると、学校よりも長い時間の居住の場所となっていることを考えますと、その学童の生活の質の向上を全ての子どもに合うものにするという、なかなか大変なことだと思います。この二つが、学童の今後の課題なのかなというように感じております。具体的な政策についてはこれからだと思いますが、そのところが結構大きな課題かなと感じております。

### ○今井健康福祉部長

まずは学童クラブの朝の件については、学童クラブが開く7時半や8時前に、玄関で待っていて、低学年の子どもがトイレに行きたくなかったが入れないので、近くの民家に行ってトイレを借りたということがあったなど、聞いたことがございます。保育園の開所時間より、学童の開所時間は遅い施設が多いので、そういう課題があると承知しております。ただ、学童クラブも支援員の確保が課題となっており、運営の形態もありますので、開所時間を早めることが可能となるかが課題となっていることを承知しております。

それから、学童の質という部分について、確かにキャリアアップとか、そういう質の向上が必要というのはございます。市では処遇改善の補助金を支給するなど、人材の確保への支援を行っているところです。

#### ○こども課：高橋課長補佐

学童クラブの従事者には、放課後児童支援員という資格があるのですが、保育施設の保育士と一緒に不足している状況でございます。学童クラブは、開所時間が夕方の時間帯になりますので、ご飯支度ですとか、子どもをお迎えする忙しい時間帯になっておりますので、なかなか若い方の支援員がいないという状況でございます。

学童クラブは、1支援の単位あたり2人以上の支援員を配置し、そのうち1人は放課後児童支援員を配置しなければならないのですが、今年から、常勤の放課後児童支援員2人以上を配置しているところにつきましては、委託料が大幅にプラス加算という制度ができました。それによって、学童クラブの放課後児童支援員の処遇が上がり、収入が向上します。その加算制度を積極的に使っていただくよう各学童クラブへお願いをしておりますので、それによって放課後児童支援員資格者を確保し、質も高まっていくのではないかと期待しているところでございます。

#### ○中村良則会長

これは現在進行形の話ですので、これから充実させていけるのかなということでもよろしいでしょうか。では他にいかがでしょうか。

最後に一つ、新規事業ということですが、3ページにある現行の政策体系が適合するのかなという気がします。

そして、必ずどこかの形に入れるというように思いましたが、基本政策が1から7まであるわけですけれども、既にもうこの新しい政策体系、新しい取り組みというのは、具体的にやるのはこれからだとしても、1から7までの基本政策と実施政策の中にも具体的に落とし込んでいるのでしょうか。それともこれからなののでしょうか。あるいは、実施政策の細かいものがいくつかありますが、新しい取り組みをするためには別の名称にするとか。適当なこともありそうな気がするのです。その辺の検討状況というのはいかがなものなのでしょうか。教えていただければと思います。

#### ○こども課：高橋課長補佐

こちらにつきましては、これから検討することで考えてございましたので、次回、修正してご提案できればと思っておりますので、よろしくお願いたします。

#### ○中村良則会長

分かりました。どうもありがとうございました。それでは、何もなければ、以上で議事の  
(2) 教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業の見込み量及び確保の方策（中間案）について、終了ということによろしいでしょうか。

では以上をもって議事は終了いたします。

**○こども課：高橋課長補佐**

ご協議ありがとうございました。続きまして、次第の4 その他でございますが、皆様からその他で何かございますでしょうか。

無いようですので、こども課長から、今後の会議開催につきましてご案内をいたします。

**○こども課：松原課長**

本日は、皆様方から貴重なご意見を頂戴いたしまして誠にありがとうございます。次回の第3回の子ども・子育て会議ですが、今のところ12月の下旬頃を予定したいと考えてございます。年末のお忙しいところとは存じますが、何卒ご出席いただきまして、またご審議いただければと思っております。

次第といたしましては、第3期花巻市子ども・子育て支援事業計画の素案につきまして、皆様方から意見を頂戴したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。会議での審議内容を受けましてパブリックコメントを実施し、素案を作成していくというような流れとなっております。

また、改めてご通知させていただきたいと思っておりますので、年末のお忙しいところと存じますが、何卒ご出席いただきますようよろしくお願いいたします。

**○こども課：高橋課長補佐（事務局進行）**

以上をもちまして、令和6年度第2回花巻市子ども・子育て会議の一切を終了いたします。本日はありがとうございました。

(以上)